

分担金・拠出金の名称	経済協力開発機構(OECD)分担金	評価	B
拠出先の国際機関名	経済協力開発機構(OECD)		
国際機関の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・欧米先進国を中心とした34の加盟国からなる国際機関。</li> <li>・第二次大戦で疲弊した欧州経済の再建を目的としたマーシャル・プランに基づき、1948年にOECE(欧州経済協力機構)発足。</li> <li>・1961年、世界的視野に立った国際経済機構としてOECDへ発展的改組、米・加も正式に加盟。日本は1964年に加盟。</li> <li>・加盟国の経済成長、開発途上国に対する政策、自由かつ多角的な貿易の拡大を目標としている。</li> </ul>		
拠出により我が国が期待する成果目標及び活動指標	達成状況		
<p>1. (1) 成果目標:日本の経済施策の有用性向上、我が国に有利な経済秩序の構築、アジアへのアウトリーチ等を通じたOECDとのパートナーシップ強化及び、アジア・太平洋におけるプレゼンス拡大</p> <p>活動指標:対日経済審査を通じた日本の経済政策への提言、OECDスタンダード策定への参加、アジアへのアウトリーチ拡大</p>	<p>OECDでは、国際経済秩序の形成に関し、調査・分析や提言・指針の作成、非加盟国との関係などの活動を強化している。我が国としては、OECDの活動成果を我が国の政策立案や対外広報に活用する観点から、我が国とOECDとの協力を柔軟かつ機動的に進めていく必要がある。OECD分担金は、当該調査・分析等に利用されており、研究成果として発表されるレポートには、毎年2回の「世界経済見通し」や、2年に1回の「対日経済審査報告書」が挙げられるが、これらには、日本経済の現状に係る専門的な知見に基づいた現状分析や政策提言が示されており、我が国政府が経済政策を策定するにあたり活用されているほか、我が国経済情勢に対する各国の理解促進にも資している。</p>		
<p>(2) 成果目標:OECDの意思決定における日本のプレゼンスの確保</p> <p>活動指標:委員会の執行部メンバーを務める等、OECD内の各活動における日本のプレゼンス</p>	<p>我が国は、米国に次いで第二位の分担金負担国として多くの委員会で議長、副議長、幹事を務めている。34ある委員会のうち、2014年現在、21の委員会で議長、副議長等執行部メンバーを務めており、OECDの政策立案、個別の活動実施面で、積極的に関与をしている。また、我が国は租税委員会の議長国であるが、当該委員会では現在、BEPS(多国籍企業等がグループ関連社間における国際取引により、その所得を高課税の法的管轄から無税又は低課税の法的管轄に移転させることで国際的三重非課税を生じさせるもの)を問題とし、BEPS対抗措置を備えた多国間協定を2016年中に開放条約として策定すべく作業を行っており、日本は議長国として大きく貢献している。</p>		
<p>(3) 成果目標:OECDの効率的な組織・財政マネジメントの実現</p> <p>活動指標:組織運営改善措置の導入。予算管理の効率化</p>	<p>OECD全体のガバナンスの見直しについては、ガバナンス見直し作業部会が立ち上げられ、2014年12月3日の執行委員会で新しい意思決定方式が合意された。本意思決定方式の見直しは5年後の2019年に実施される予定であり、ガバナンスの改善は間断なく実施されている。また、予算についても、可能な限り効率的な予算編成、執行を求めている。</p>		
<p>(4) 成果目標:OECDにおける邦人職員数(率)の拡大</p> <p>活動指標:邦人職員数(率)</p>	<p>OECDのトレイニー等を除いた日本人事務局専門職職員数は2014年12月31日現在、64名である。2012年は59名、2013年は62名であるところ、2012年を基準とした場合、2014年時点までの増加率は約8.5%となっており、邦人職員数は増加傾向にある。</p>		
2. PDCAサイクルの確保	<p>①計画段階(Plan):本省及び代表部において、当該年度の優先政策分野を特定した上で、OECD関係部局との協議を通じ、我が国の意向を踏まえた案件形成を要請する。OECD側から提出された事業計画を精査し、必要に応じ内容を修正及び実施上の条件付け(我が国のプレゼンスの確保等)をした上で承認。</p> <p>②実施段階(Do):主にOECD代表部を通じて、OECD関係部局と緊密に協議を重ね、事業を適切にモニタリング。6か月以上にわたるプロジェクトに対しては、必要に応じて進捗報告書の提出を求め、事業の適切な実施を確認し、事業改善・修正。政策分析事業を支援する場合は、我が国の関心を踏まえた内容となるよう、作業過程をチェックし、拠出の効果を確保。セミナー等開催支援の場合は、アジェンダ・セッティングや成果文書のドラフティングへのコメントはもちろん、開催案内、会議における冒頭発言、ホームページ等における日本政府の貢献への言及、及び、我が国からのスピーカー派遣等必要に応じて行い、ビジビリティを確保。</p> <p>③評価段階(Check):当省指定の「会計項目フォーマット」に基づき、プロジェクト終了後2ヶ月以内に最終報告を事務局に提出させ内容を確認し、計画どおりの成果を上げているか評価。日本が議長国としてイニシアティブをとる東南アジア地域等へのアウトリーチ・プログラムの場合、例えば、在外公館を通じて関係国政府の評価を聴取する等、成果を確認</p> <p>④フォローアップ段階(Act):大使レベルを含む不定期の協議を通じ、活動及び運営を改善。主要な成果については、OECDの関連委員会等の場で発表・共有するとともに、我が国政府のHP等を通じて対外的に広報。</p>		
担当課・室名	経済局経済協力開発機構室		